

株式会社 赤石建設 環境活動レポート

2017 年度

(対象期間 2017 年 10 月～2018 年 9 月)



目 次

1. 組織の概要	1 頁
2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日	1 頁
3. 環境方針	2 頁
4. 環境目標及び実績	3 頁
5. 環境活動計画	4 頁
6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	5 頁
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	6 頁
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	7 頁

2018年 制定

3. 環境方針

環 境 方 針

1. 基本理念

環境の改善は企業の社会的責任であることを深く認識し、建設業の事業活動を通じて、環境経営システムの継続的改善を図り、環境負荷の低減や環境負荷低減に貢献する活動を次により自主的・積極的に推進します。

2. 行動指針

1) 以下の項目に環境目標を設定し、取り組みます。

- ①電力使用及び運搬車両・重機等で使用する燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ②分別の徹底と再使用・再資源化を推進し、建設副産物等の産業廃棄物の削減及び一般廃棄物の削減
- ③日常的な節水による水使用量の削減
- ④使用資材の化学物質の適正管理
- ⑤事務用品や建設資材のグリーン購入・調達の推進
- ⑥環境に配慮した設計の提案及び工法の推進

2) 環境に関して適用を受ける法的要件等を遵守します。

3) 全ての従業員の環境に関する意識を高め、全員で環境改善に取り組みます。

4) この環境方針を当社で働く全ての従業員に周知します。

2017年6月1日

株式会社 赤石建設
代表取締役 赤石 正次

5. 環境活動計画

2017年度（2017年10月～2018年9月）

環境目標項目		取組項目	取組内容
二酸化炭素排出量削減	電力使用量の削減	①不要照明消灯の徹底	・3F不在時の照明off ・未使用場所の照明off
		②省エネ型蛍光灯への切り替え	・LED化の検討（オーナー交渉） ・取替時の省エネ型の導入
		③空調管理の徹底	・エアコンの温度調整 ・扇風機の活用
	化石燃料消費量の削減	①エコドライブの実施	・エコドライブの励行 ・定期的車両点検整備
		②省エネ型自動車への切り替え	・営業車の更新時期の検討 ・省エネ型自動車の買い替え検討
		③湯沸かし器（電気）の使用制限	・深夜電力の湯沸かし分使用
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減	①分別管理の徹底	・缶、ペットボトルの分別 ・コピー用紙、ダンボールの分別
		②紙使用の削減	・裏紙使用 ・電子デバイスによるペーパーレス化
	産業廃棄物排出量の削減	①廃棄物のリサイクル推進	・リサイクル先向け分別の徹底
		②最終廃棄物削減	・最終廃棄物対象物の確認 ・リユース、リサイクル化の検討
		③マニフェスト管理の徹底	・産業廃棄物のマニフェスト管理
	建設副産物リサイクル率向上	①建設副産物の分別徹底	・分別品別保管箇所の徹底
		②発生材の再使用推進	・繰り返し使用及び別途利用の推進
		③発生材のリサイクル工場での原料化推進	・リサイクル工場との工程管理
水使用量の削減		①節水表示の推進	トイレ使用時の大小使い分け・蛇口をこまめに閉める。
		②	・ ・
化学物質管理の徹底(PTR対象物質)	①代替情報の収集・分析	・代替検討 ・指定化学物質の種類を増やさない	
	②化学物質使用量の把握	適正な管理（調達、使用、保管）	
グリーン購入の推進	①事務用品のグリーン購入	・エコマーク製品の確認 ・グリーン購入に留意し購入	
環境配慮製品・サービスの提供	①環境配慮貢献度の向上	・環境配慮資器材の購入	
		・環境配慮施工方法の採用	

6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

作成年月日：平成30年10月1日

No.	環境方針 (キーワード)	環境目標項目	取組内容	取組結果・評価	次年度の取組	
					H30年10月～H31年9月	
1	二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	エアコン温度調整	エアコンの温度設定の調整をこまめに行う等、社員の意識改革も進み、消費電力量の削減におおむね取り組めた。今年度は夏場の事務作業の増加、社員の増加に取る付加が影響して、全体として電力量の削減ができなかった。	エアコン温度調整	
			扇風機の活用		扇風機の活用	
			未使用場所の照明OFF		未使用場所の照明OFF	
			PC、コピー機の省エネ機能の活用		PC、コピー機の省エネ機能の活用	
		化石燃料消費量の削減	軽装、または重着を行うことにより冷房または暖房の設定を控える		軽装、または重着を行うことにより冷房または暖房の設定を控える	
			事前に最短ルートの確認を行う	極力、鉄道等の公共交通機関の交通網を利用するよう心がける。遠方の現場があった為、全体として消費量の削減が図れなかった。	事前にルートの確認を行う	
			予測可能な渋滞箇所は避ける		予測可能な渋滞箇所は避ける	
			不要な荷物は積まずに走行		不要な荷物は積まずに走行	
2	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減	コピー用紙の裏紙利用	事務所内での、ゴミの分別は、かなり細かいレベルまで細分化し、再資源化の意識が高まった。	紙使用の削減	
			分別の徹底		分別ボックスの設置などに取り組む。	
		産業廃棄物排出量削減	分別品別保管箇所の徹底		分別品別保管箇所の徹底	
			リサイクル先向け分別の徹底	産廃処理の下請会社のリサイクル状況を調査し可能な限りリサイクル率の高い業者に依頼するよう移行している。現場からのマニフェストの整理、収集を本社で集中するよう徹底させる。	リサイクル先向け分別の徹底	
			産業廃棄物のマニフェスト管理		産業廃棄物のマニフェスト管理	
		建設副産物リサイクル率向上	分別品別保管場所の徹底	作業計画の見直しで、リサイクル率の向上が可能となる資材調達、処分を行う。	分別品目の表示を大きく分かりやすくする	
			繰返し使用、別途利用		在庫数量の適正管理、再利用、別途利用	
			リサイクル工場との工程管理		産廃業者との工程打合せ	
3	水使用量の削減 <水道使用量：m³>	節水表示をする	表示等による啓蒙に努める。	節水表示をする		
		漏水確認		漏水確認		
		トイレの「大」と「小」の使い分け		トイレの「大」と「小」の使い分け		
4	化学物質の管理	PRTR該当品リストアップ	調査し、次回の材料選定に反映させる。	該当品の数量把握		
		含有量把握		上記該当品の代替品の調査		
5	グリーン購入の推進	グリーン品目を調査する	調査し、次回の購入に反映させる。	グリーン品目を調査する		
		グリーン製品、エコ製品を積極的に購入する。		グリーン品目を意識した購入		
6	環境に配慮製品・サービスの提供 (環境配慮提案の推進)	省エネ製品・工事の提案	エコに優しい節水型設備機器やエネルギー効率の高いLED電球資材の提案等に努めた	節水型・節電型機器の調査		
		節水型機器、節電型機器類の調査・提案に努める		節水型設備、節電機器の具体的商品の調査及びプレゼン方法の研修、実践		
		環境配慮工事の施工	エコに優しい節水型設備機器やエネルギー効率の高い住宅資材の提案等に努めている	水廻りの設備工事の提案		
		施工手順確立により、施工時間を短縮する		事前に施工手順を確認することにより施工時間を短縮する		

○: 全項目を実施

△:一部項目を実施

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

並びに違反、訴訟等の有無

当社に関する環境関連法規は下記のとおりですが、下記のように遵守状況を2018年10月に確認した結果違反はありませんでした。また関係機関からの違反等の指摘。環境関連の訴訟も過去3年間ありません。

環境関連法規等遵守状況

区分	環境関連法規等名称	遵守評価 結果
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)続き (産業廃棄物の適正処理)	○
	東京都における特別管理産業廃棄物管理責任者設置に係る要綱	○
資源循環 (リサイクル)	特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	○
	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 (小型家電リサイクル法)	○
	使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	○
	建設工事に係わる資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	○
騒音・振動	騒音規制法	○
	振動規制法	○
	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例	○
化学物質	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	○
	毒物及び劇物取締法	○
消防	消防法（危険物関連）	○
	火災予防条例（東京都）	○
水質汚濁	下水道法 東京都下水道条例	○
	水質汚濁防止法	○
	浄化槽法	○
大気汚染	大気汚染防止法	○
	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法 (自動車NOx・PM法)	○
	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 (オフロード法)	○
	フロン排出抑制法	○
	東京都環境確保条例	○

8. 代表者による全体の評価と見直し結果報告書

見直し実施日	2018年10月1日 (■定期見直し □臨時見直し)																													
見直し対象期間	2017年10月1日～2018年9月30日																													
出席者	代表者、環境管理責任者、部門責任者、事務局																													
前回の指示への取組結果	今回が初めてである																													
見直しに必要な情報	①環境関連法規の遵守状況(環境関連法規等の遵守記録による) ②環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施及び運用結果(環境活動計画書による) ③問題点の是正処置及び予防処置の結果(是正処置／予防処置報告書による) ④外部からの環境に関する苦情や要望(外部コミュニケーション記録による) ⑤その他(法規制の動向や取引先からの「グリーン調達」の情報等)																													
代表者による評価 経営的観点	【環境経営システムが有効に機能しているか】(①、②、③、④、⑤等を踏まえて評価) 社員一人一人が各自の役割を理解して取組を行い、目標達成に向けて活動した。法規制の順守状況には問題なく、外部からの苦情も発生していない、環境経営システムは現在のところ有効に機能している。来期に向けて、是正の必要な計画数値の設定に関し、若干の修正を加える必要がある。																													
	【環境への取組が適切に実施されているか】(②等を踏まえて評価) <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>目標達成状況</th> <th>活動計画実施状況</th> <th>目標・活動計画実施状況の評価(達成の場合:目標設定方法や取組方法の問題点、次年度の方向性　未達の場合:原因の明確化、次年度の目標や対応策)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CO2排出量の削減</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>数量削減の目標は残念ながら達成出来なかった。今後、全社員、削減の取組みの重要性を再確認し、以下の具体的な行動指針を実施強化する必要がある。照明器具の効率の良い電球への交換、冷暖房設備の温度管理、営業車、運搬車の消費の管理の徹底等。</td> </tr> <tr> <td>廃棄物排出量の削減</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>排出責任の見直し等を行い、本社については目標をクリアした。現場からの情報について本社での一元管理を徹底すべきである。</td> </tr> <tr> <td>水使用量の削減</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>教育や節水の掲示等を行い、節水に努め目標はクリアした。現場の特異性による水使用量についての検証が必要である。</td> </tr> <tr> <td>化学物質管理の徹底</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>取扱手順書を作成し、この手順書を用いて教育を行い、化学物質の削減を意識的に努めた。問題は発生していない。</td> </tr> <tr> <td>グリーン購入の推進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>購入商品のリストアップ等を行った、当該機関での主だった購入はなかったものの、今後エコマーク製品を常に意識して購入する手順はできた。今後は全体購入量も削減したい。</td> </tr> <tr> <td>環境配慮製品・サービスの提供</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>本業での重要な目標であることを認識し、多くの項目(エコ住宅製品等)に取組む必要がある。</td> </tr> </tbody> </table>			目標項目	目標達成状況	活動計画実施状況	目標・活動計画実施状況の評価(達成の場合:目標設定方法や取組方法の問題点、次年度の方向性　未達の場合:原因の明確化、次年度の目標や対応策)	CO2排出量の削減	×	○	数量削減の目標は残念ながら達成出来なかった。今後、全社員、削減の取組みの重要性を再確認し、以下の具体的な行動指針を実施強化する必要がある。照明器具の効率の良い電球への交換、冷暖房設備の温度管理、営業車、運搬車の消費の管理の徹底等。	廃棄物排出量の削減	○	○	排出責任の見直し等を行い、本社については目標をクリアした。現場からの情報について本社での一元管理を徹底すべきである。	水使用量の削減	○	○	教育や節水の掲示等を行い、節水に努め目標はクリアした。現場の特異性による水使用量についての検証が必要である。	化学物質管理の徹底	○	○	取扱手順書を作成し、この手順書を用いて教育を行い、化学物質の削減を意識的に努めた。問題は発生していない。	グリーン購入の推進	○	○	購入商品のリストアップ等を行った、当該機関での主だった購入はなかったものの、今後エコマーク製品を常に意識して購入する手順はできた。今後は全体購入量も削減したい。	環境配慮製品・サービスの提供	○	○
目標項目	目標達成状況	活動計画実施状況	目標・活動計画実施状況の評価(達成の場合:目標設定方法や取組方法の問題点、次年度の方向性　未達の場合:原因の明確化、次年度の目標や対応策)																											
CO2排出量の削減	×	○	数量削減の目標は残念ながら達成出来なかった。今後、全社員、削減の取組みの重要性を再確認し、以下の具体的な行動指針を実施強化する必要がある。照明器具の効率の良い電球への交換、冷暖房設備の温度管理、営業車、運搬車の消費の管理の徹底等。																											
廃棄物排出量の削減	○	○	排出責任の見直し等を行い、本社については目標をクリアした。現場からの情報について本社での一元管理を徹底すべきである。																											
水使用量の削減	○	○	教育や節水の掲示等を行い、節水に努め目標はクリアした。現場の特異性による水使用量についての検証が必要である。																											
化学物質管理の徹底	○	○	取扱手順書を作成し、この手順書を用いて教育を行い、化学物質の削減を意識的に努めた。問題は発生していない。																											
グリーン購入の推進	○	○	購入商品のリストアップ等を行った、当該機関での主だった購入はなかったものの、今後エコマーク製品を常に意識して購入する手順はできた。今後は全体購入量も削減したい。																											
環境配慮製品・サービスの提供	○	○	本業での重要な目標であることを認識し、多くの項目(エコ住宅製品等)に取組む必要がある。																											
【環境方針】 変更の必要性 : □有 ■無																														
【環境目標及び環境活動計画】 変更の必要性 : ■有 □無																														
産業廃棄物の現場に於ける管理を、本社で一括集中管理する手順を確立し、実施に移す。又業務に応じた車両のガソリン管理を徹底することで、ガソリン消費の低減を図る。																														
【環境経営システム等】 変更の必要性 : □有 ■無																														
【総括】 環境方針、環境目標を定め、従業員全員が環境目標のどれかの推進責任者になり、全員で取り組んできた。残念ながら電気・ガソリン使用の削減が目標未達成になったが、社員一人一人の取組意識は高いように思われる。今後、成果が一時的なもので終わらないよう、さらなる意識の向上と実践を継続し、結果を出していきたい。																														
変更の必要性の有無・変更に必要な具体的指示事項																														